

## 京都市向島南児童館評価結果

## I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
<p><b>【講評】</b>            児童館の基本方針を明示し、職員や利用者が理解を深めるための取り組みを行っています。</p> <p>① 「向島南児童館要覧」を毎年度更新し、その中で児童館の基本方針を示しています。</p> <p>② 職員は年間活動計画書立案の基礎となる年間活動方針を決める際に、児童館の基本方針を確認しています。また、事業の具体的な検討を行う時の指針にもなっています。</p> <p>③ 児童館が目指していることを学童クラブの保護者会で説明したり、児童館だよりに掲載したりして家庭が目にする機会を作っています。また、館内掲示もおこなっています。子どもたちに向けては「児童館生活のめあて」を示し、1年の初めにはわかりやすい言葉で伝えるようにしています。</p>		

## II. 経営における社会的責任

<b>1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる</b>		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
<b>2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている</b>		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
<b>【講評】</b>		
職員行動規範の確認、地域への協力など、福祉施設の社会的責任を果たすように努めています		
① 法令遵守、規範、倫理などに対する職員の意識を高めるために、就業規則や職員行動規範を用いて職員会議などで確認する機会を設けています。		
② 「貸出届出書」を準備し、児童館が所有する機材の貸し出しを行う仕組みがあります。また、会議場所として部屋の貸し出しをしています。		
③ 地域の民生児童委員協議会、保育所、児童館合同の実行委員会による「みんなおいでいっしょにあそぼ（向島版）」などに参画して運営に携わっています。また、当館は小学校内に設置されているため学校との連携が密に行われています。		

### Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<b>【講評】</b> 要望や苦情に対応する組織的な仕組みを作る取り組みが期待されます。		
① 苦情解決制度への対応として、苦情解決規則やマニュアルを整え、第三者委員会も設置されています。日常の相談や要望は、話を受けた職員が報告し、内部で検討して相手に返しています。その内容は「苦情・相談対応記録簿」に記載されます。今後は、この流れを組織的に仕組化し利用者に明示・周知することが期待されます。		
② 学童クラブ、乳幼児クラブ利用の保護者には毎年アンケートを実施し、集計した上で次年度の活動計画を立案する際の参考にしています。子どもたちの要望は日頃の会話に耳を傾け、その中から拾い上げるようにしています。		
③ 民生児童委員協議会、保育園、学区社会福祉協議会などとの合同行事での話し合いや、京都市児童館学童連盟や行政の研修会、情報資料などから、社会や地域の児童に関する情勢や課題を把握し、活動方針などを決める際に確認するようにしています。		

#### IV. 計画の策定と着実な実行

<b>1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる</b>		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		○
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
<b>2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる</b>		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
<b>【講評】</b>		
学区統合を契機として、積極的な活動計画が策定されることを期待します		
① 現在設置されている小学校が、今後小中一貫教育校の創設による学区統合により閉校となるため、その動きに関する情報を把握しながら中期計画を構想することとしています。		
② 年度末に行う利用者アンケートや行事ごとの反省を踏まえて、年間活動計画を策定しています。また、短期の活動については各担当から企画や進行の計画を提出してもらい、月1回の職員会議や週のミーティングで検討して具体的なプログラムを決めています。		
③ 事故災害マニュアルを策定するとともに、月に1回「防災と安全の日」を設けて、職員、子どもともに確認・意識する機会を作っています。また、職員ミーティングや業務の終わりの時間を活用して、ヒヤリハットについて話をする機会をつくっています。		

## V. 職員と組織の能力向上

<b>1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる</b>		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
<b>2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる</b>		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
<b>【講評】</b>		
職員やる気や資質の向上のために、研修会受講の促進を図っています		
① 職員は法人の雇用基準に基づき採用をしています。その際には小論文の作成と理事長、館長による面接を行って、適性を見たり、館の方針にふさわしい人物か判断したりしています。		
② 職員の研修の受講状況は京都市児童館学童連盟の履修表に基づき管理し、企画や役割分担上必要な研修は交通費補助の実施や勤務時間内研修として取り扱い、積極的な受講を促しています。受講した研修内容は週ミーティング等で報告しています。		

## VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p><b>【講評】</b>                      地域版の児童館だよりを作成して、地域に児童館活動を知ってもらう努力をしています</p> <p>① 児童館の情報は一般向けの「児童館だより」と乳幼児クラブ向けの「つくしんぼ通信」の2種を発行しています。この2種はホームページでも見ることができ、他、校門前掲示板、保育園、保健センター、民生児童委員協議会等の関係団体にも配って児童館の周知に努めています。また、地域向けの「向島南児童館からこんにちは」を発行して、事業の様子を写真入りで紹介するなど、地域住民への周知も努力しています。</p> <p>② 多くの利用者を対象にしたり、特に地域の方にとってほしい事業については、チラシやポスターを作成して掲示したり、おたよりとは別に「向島トピックス」としてホームページ掲載を行ったりしています。</p> <p>③ 今後学区統合が行われることにより小学生児童の動向が変わることが考えられるため、特に広報は重要であるとの認識を持っています。</p> <p>※京都市役所の方針で放課後児童クラブは希望者全てを受け入れるため、項目4は非該当とします。</p>		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p><b>【講評】</b>                      遊び場として小学校の校庭や遊具を利用できる連携があります</p> <p>① 学童クラブのしおりでは、生活のきまりやお願いしたいことを示して家庭に知らせています。決まりごとの張り紙などは少なく、身体を動かして遊べる場所、静かに遊ぶ場所を分け、子どもたちの遊びの様子を見ながら職員が声掛けをして、楽しく安全に遊べるように配慮しています。</p> <p>② 小学校の中に設置してある児童館ということから、学校のクラブ活動がない日は自由に運動場を使える連携があり、運動場で遊ぶのを目当てに来館する子どももいます。そのために、外遊具について、学校と話し合いながら共通のルールになるように努めています。</p> <p>③ 乳幼児親子と小学生などが自由に来館する中で自然に交流をする場面がありますが、幅広い年齢の交流を児童館がプログラムとして設定・発展しきれていないため、今後取り組みたいと考えています。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		○
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○

	<p><b>【講評】</b>          日常の乳幼児親子の居場所となるように環境を整えています</p> <p>① 特に年齢制限をしない乳幼児クラブ「ほっこり」「つくしんぼ」「あいあい」をそれぞれ週1回のペースで行っており、ニーズに応じて乳幼児親子が利用しています。</p> <p>② 上記のクラブがない日は「ほっと広場」として開館中自由に利用できるようになっています。また、民生児童委員協議会が実施する「子育てサロン」との合同行事の実施や、保育園、地域の産科医等と連携した子育て講座も実施しています。</p> <p>③ お茶やコーヒーを用意して気ままに話し合える場を提供したり、ランチタイムを設けるなど保護者同士が情報交換や交流する場と機会を作っています。「母親で楽しむ会」を企画して母親自身が楽しむプログラムの提供も行っています。より多くの乳幼児親子に利用してもらうための広報や、保護者が企画や運営に参画するのは今後の課題と捉えています。</p>								
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="209 674 1318 954"> <tr> <td data-bbox="209 674 1318 719">1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td data-bbox="1318 674 1474 719">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 719 1318 797">2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1318 719 1474 797">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 797 1318 875">3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1318 797 1474 875">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 875 1318 954">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1318 875 1474 954">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>          運動場で遊んだり、興味に応じてクラブ活動に参加したりする等ゆったり過ごしています</p> <p>① 子どもたちの状況について、小学校と連絡を取り合うことができる関係があります。様子が気になる子どもや特別な対応が必要な子どもについては、日々の職員会議の口頭による伝達で情報交換したり、対応方法の確認をしたりしています。</p> <p>② 個々の子どもたちの様子は日誌で記録として残しており、時系列の変化を確認しながら対応しています。</p> <p>③ 百人一首、将棋、クラフトなどのクラブがあり、子ども達は興味に応じて参加しています。自由来館児童も学童クラブ児童も参加自由・随時受付になっています。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○								
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○								
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○								
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○								
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1352 1318 1435"> <tr> <td data-bbox="209 1352 1318 1397">1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td data-bbox="1318 1352 1474 1397">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1397 1318 1435">2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td data-bbox="1318 1397 1474 1435">-</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>          学童クラブの利用から中高生世代の利用に繋げるための取り組みが行われています</p> <p>① 毎日夕方5時以降は、中高生世代が優先して利用できる時間としたり、毎週土曜日に「中高生のひろば」を設定したりしています。日常的には学童クラブの卒会児童を中心に、学校の試験日の空き時間や息抜きを目的にふらっと来て、利用している状況です。</p> <p>② 中高生世代が楽しめるような革細工やアクセサリーづくりなどに取り組む「中高生クラフト」の日を隔月で設けるなど、来館を促す努力をしています。</p>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	-				
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○								
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	-								
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1789 1318 1872"> <tr> <td data-bbox="209 1789 1318 1834">1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</td> <td data-bbox="1318 1789 1474 1834">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1834 1318 1872">2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</td> <td data-bbox="1318 1834 1474 1872">○</td> </tr> </table> <p><b>【講評】</b>          積極的な子どもの意見表明や子ども主体の活動に取り組むことが期待されます</p> <p>① じどうかんまつりの遊びコーナーの企画や当日運営を高学年児童が担ったり、クリスマス会の司会を子どもが担当したりするなど、子どもが考え、発信する機会をつくっています。子どもたち発の企画に取り組んだり、より主体的に参画したりできる機会の設定は今後の課題と考えています。</p>	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○				
1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○								
2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○								

	② 職員は日常的に子どもたちの声に耳を傾け、子どもが安心して相談できる雰囲気をつくることを心掛けています。人目から離れて対応が必要な時には、職員室を活用して子どもが落ち着いて話ができるような環境の配慮をするようにしています。	
6	配慮を要する児童・家庭への支援を行っている	
	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○
	2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○
	3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
	<b>【講評】</b> 日常対応の中で相談・支援に取り組み、関係団体との連携が取れる体制もあります  ① 乳幼児クラブなどでの何気ない会話の中から、保護者の困りごとなどをすくい上げて対応することがあります。小学生児童の保護者は電話での対応が多くなりますが、必要な場合にはできるだけ保護者の都合に合わせて対面して話を聞いたり、情報を提供したりする体制があります。 ② 障害児の受入れに当たっては、京都市児童館学童連盟の介助者派遣事業を活用して対応を図っています。 ③ 要保護児童対策地域協議会の構成団体と連携を取ることができる体制があり、情報交換や研修の機会を持つことができています。	
7	地域の児童の育成環境づくりを行っている	
	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○
	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○
	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
	<b>【講評】</b> 地域の関係団体との協力関係ができており、今後は自治会と連携をしたいと考えています  ① 学区社会福祉協議会、民生児童委員が協働で実施する地域子育てサロンへの協力を通して、児童館を利用したことがなかった地域の乳幼児子育て世帯との繋がりを広げています。 ② 小学校、保育園、社会福祉協議会、民生児童委員、少年補導委員などとの連携があり、地域の子どもに関する情報交換を行っています。それぞれの立場から子どもが安全に過ごすことができる地域の環境づくりの機運をつくっています。自治会との連携が今後の課題と考えています。 ③ 児童館運営協議会は設置していますが、もっぱら上記の情報交換などで得た情報や意見を参考に、児童館運営に反映している状況です。	
3	<b>サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】</b>	
1	サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	
	1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
	2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
	3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
	1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
	2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
	3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○

**【講評】**

保護者の納得を得るため、丁寧な説明や対応を心掛けています

- ① 学童クラブの申請の説明や受付を1月からスタートし、その後、入会説明会を開催しています。「学童クラブのしおり」を配布し、日常の様子をスライドで見えていただきながら、学童クラブの方針、年間行事や1日の流れ、保護者が協力すべき事項、緊急時対応、個人情報の取り扱いなどについて説明しています。
- ② 子どもの個別の状況は、児童票に基づいて持病、アレルギー、要望などを保護者が記入・提出し、保管されています。
- ③ 日常的な子どもの家庭、児童館での様子は主に連絡帳で情報交換しています。また、必要な家庭には電話で話をしたり、職員が家庭訪問をしたりする体制があります。

#### 4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録

1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している

1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	○
2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	○
3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	○
4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	○
5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○
6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○

2 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している

1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	○
2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○

3 配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している

1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○

**【講評】**

個別児童のファイリングなど児童館における支援の仕組みを整えることが期待されます。

- ① 子どもの状況は、児童票や家庭から提出を受けた書類を保管するとともに、必要に応じて保護者と直接話をして必要な情報を追加するなどして把握しています。
- ② 個別援助記録簿と、毎日の日誌の記載を記録として活用しています。個別援助記録簿はその時に関わった担当が随時記入しています。働きかけの経過や子どもの変化などについて記録し、職員ミーティングの際の参考資料になっています。今後、これらの記録を一層活用するための個別ファイル化が課題となります。
- ③ 職員は日常的に子どもに関して気になることは職員間で口に出すことを意識しています。日々のミーティングで課題提議・話し合いを進め、共有化した上で子どもへの支援に当たっています。

#### 5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

1 子どものプライバシー保護を徹底している

1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○

2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している

1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのない	○

	よう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	
	4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○
	<b>【講評】</b> 児童館職員行動規範を基に、子ども、保護者への対応に配慮しています	
	① 児童館要覧や地域版の児童館だよりなどでは、子どもたちの活動の様子が伝わりやすいように写真を使用していますが、そのような写真や個人情報を必要とするケースを明示して同意書をいただいで確認しています。 ② 職員の言動については、子どもの支援にとって重要なものであるため「言い方」や「伝え方」について会議や打ち合わせで検討や共有を行って、より良い対応を目指しています。 ③ 「児童館職員行動規範」として「子どもには、愛情をもって対応する」「保護者・地域の人々には、誠意をもって対応する」「職員間は互いに、敬意をもって対応する」を掲げ、ことあるごとに確認しながら日々の運営を行っています。	
<b>6 事業所業務の標準化</b>		
	1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	—
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	—
	2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
	3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
	<b>【講評】</b> 職員が拠り所として参照するための基本的な手引書の整備が望まれます	
	① 京都市児童館活動指針を指標として施設理念を踏まえながら基本事項の確認を行っています。児童館活動の質の維持・向上に向けて見直しに活用しています。 ② 職員の異動がほとんどなく、職員間の意思疎通の状況が良いことから、毎月1回行う職員会議や週1回のミーティング、日々の話し合いなどで事業内容や子どもたちの支援のあり方について検討されています。年度末には利用者アンケートや保護者会での意見を取り上げて振り返りを行い、次年度の活動計画を策定しています。 ③ 児童館学童連盟や行政が実施する研修には積極的に参加するように促しています。研修で得た知識や資料は職員ミーティングで他の職員にも共有するとともに、参加した職員自身の確認の機会にもなっています。	

## VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p><b>【講評】</b>            情報のアクセス権限を正規職員のみにするなど厳重な情報管理を行っています</p> <p>① 個人情報につながる申請関係書類や個人の写真等については、事務室内の鍵が掛けられるキャビネットに厳重に管理されています。</p> <p>② 学童クラブ利用児童については、個人情報の使用範囲、目的に関して説明するとともに、写真の利用に関する同意書を保護者から得ており、適正に管理されています。</p> <p>③ 情報へのアクセスは正規職員のみができるようになっています。</p>	

## 総評

### ■特に良い点

ポイント1	小学校内に設置されている利点を生かして、ゆったりと子どもが過ごしています
	<p>当館は向島南小学校の校庭の一角に設置されています。そのため、小学校と子どもに関する情報のやり取りが日常的に行われています。また、小学校のクラブ活動がない日は運動場や遊具が自由に使える関係があります。そのために児童館も運動場や遊具の使用ルールを学校に揃えるなどの配慮をしています。学校の休み時間や児童館に来てからの子どもたちの様子から、身近に児童館がある安心感のもと、ゆったりと過ごしている様子が見て取れました。今後も学校との良好な連携や学校施設が活用できる関係が継続できることが期待されます。</p>
ポイント2	日常の乳幼児親子の居場所として活用されるように努めています
	<p>年齢の制限がない3つの乳幼児クラブを実施して、ニーズに応じて乳幼児親子が利用できるようにしています。クラブがない日は開館中自由に利用できるようになっており、お茶やコーヒーを用意して集える場を提供したり、ランチタイムを設けたりするなど保護者同士の交流をする場と機会を作っています。また、民生児童委員協議会が実施する「子育てサロン」との合同行事の実施や、保育園、地域の産科医等と連携した子育て講座も実施するなど、乳幼児親子の居場所として活用されるように努めています。乳幼児親子にとっては学校の中に設置されていることがハードルになると考えられるため、より敷居が低く、気軽で魅力的なプログラムの実施や広報、他団体・組織との連携を強めていっそう活用が図られることを期待します。</p>
ポイント3	職員配置の安定性を生かし、中学生・高校生世代の継続的な利用に繋げる取り組みを始めています
	<p>職員の在籍年数が比較的長めで、中堅・ベテラン層が多い状況です。そのため、子どもたちと職員との関係が落ち着いた穏やかな雰囲気を感じられます。また、法人運営児童館が1館なので、職員の異動機会が殆どない状況です。中学生・高校生世代になっても、信頼関係が築かれた知った顔の職員がいることは安心につながります。それを利点として、学童クラブ卒会児童が中学生になっても利用するような企画づくりや環境の設定に力を入れているところです。学区統合後も引き続き取り組みを強くされることを期待します。</p>

### ■改善が望まれる点

ポイント1	計画・実行・評価・改善の流れや手引書等の書類づくりの組織的な取り組みが必要です
	<p>運営児童館が1館で職員異動が少ないことは、職員間の風通しを良くし、安定した運営を可能にしていますが、反面、子どもへの対応や事業の運営などに関する検討が日常の口頭による打合せに偏り、活動の目標・方針や内容の計画立案、実施後の評価、改善の時期や方法が曖昧になっているように思われます。また、職員の拠り所となる手引書も少ないようです。学区統合という大きな環境の変化を乗り越えるためにも、組織的にこれらに仕組み、仕組化することが、事業所としての力を強くすることに繋がると思われます。</p>

ポイント2	学区統合を契機とした積極的な取り組みが期待されます
	<p>京都市の方針から学区の統合が決定しています。これまでは、学校内に設置されていることから小学生児童の安定した利用が望めました。今後はその環境が変わることを契機と捉え、いっそうの積極的な活動の展開の検討が必要になると思われます。児童館だよりとホームページにとらわれない様々な広報手段、他組織・団体との乳幼児活動の連携、小学生や中高生世代の自由来館児童を増やすための環境やプログラムの設定、そのための地域の諸団体との協力関係の強化など、研修で収集した他児童館の情報も参考にしながら利用者や地域のニーズを分析して、新しい取り組みを生み出すことが期待されます。</p>